

【 訪問看護ステーション 利用料金表 】

介護保険による訪問看護

◎基本料金表

		基本利用料 (利用者負担金:円)				
訪問 1 回 毎 に 算 定	所要時間	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
	20分未満	313 (302)	348 (302)	696 (604)	1,044 (906)	
	30分未満 (I-2)	470 (450)	523 (450)	1,045 (900)	1,568 (1,350)	
	30分～60分未満 (I-3)	821 (792)	913 (792)	1,826 (1,584)	2,739 (2,376)	
	60分～90分 (I-4)	1125 (1,087)	1,251 (1,087)	2,502 (2,174)	3,753 (3,261)	
		早朝(6時～8時)、夜間(18時～22時) 料金		所定の料金×25% 増		
		深夜(22時～6時) 料金		所定の料金×50% 増		
	長時間訪問看護 加算	特別管理加算対象者に90分を 超える訪問看護を行った場合	300	325	650	975
	複数名訪問加算 30分未満	同時に複数の看護師が訪問看護 を行った場合	254	275	550	825
	複数名訪問加算 30分以上	同時に複数の看護師が訪問看護 を行った場合	402	435	870	1,305
月 1 回 に 算 定 ・ そ の 他	緊急時訪問看護 加算	利用者の同意を得て、計画的な訪 問以外の緊急訪問を行う場合	574	622	1,244	1,866
	特別管理加算 I	在宅悪性腫瘍患者指導を受けてい る状態や留置カテーテル等…を使 用している利用者に対する加算	500	542	1,084	1,626
	特別管理加算 II	在宅酸素療法指導管理や人工肛 門、真皮を超える褥瘡、点滴を受け る状態等…の利用者に対する加算	250	271	542	813
	初回加算	初めて訪問看護を行った月、もし くは前回訪問看護より2ヵ月訪問看護 を受けていない場合	300	325	650	975
	退院時共同指導 加算	病院、老健施設に入院・入所中の方 が退院・退所の際に訪問看護ス テーションの看護師が共同指導を 行った場合	600	650	1,300	1,950
	ターミナルケア加算	利用者の死亡前の14日に2日以上 ターミナルケアをおこなった場合	2000	2,168	4,336	6,504